

広報

おぐに

2000
No.375 4

新年度予算展望……………2～5P
ごみ有料化について……………6～7P



新たな旅立ち
小国中学校
卒業式



この紙は再生紙を使用しています

4月さわやかリポート

2日	新1年生にインタビュー
8日	昔 話
9日	ご セ 咲
16日	農事情報
22日	昔 話
23日	お誕生日おめでとう
30日	カラオケ大好き

※土曜日の番組は、第2・第4 土曜のみ
午前7時30分から全チャンネルで放送

※日曜日の番組は、午前7時30分から
全チャンネルで放送
(再放送は3チャンネルで午前10時・
午後1時・6時・9時から)

平成12年2月末現在	世帯数 2215世帯(-1)	人口 7570人(-12)
	男 3726人(-8)	女 3844人(-4)

2月の動き 出生4人 死亡13人
転入4人 転出7人



一人静は、センリョウ科の
多年草で、春、高さ約20セン
チメートルほどの一本の茎の
先に、白く小さな花が密生し
て咲きます。日本全土、朝鮮
半島、中国東北など、東アジ
アに広く分布し、低い山や山
里に多く見られます。
二人静も同じようなところ
に分布し、30センチメートル
ほどの茎の先に、四枚の楕円
形の葉が付き、初夏その中に
二本の花穂が出て、白い花を
開きます。一人静、二人静と
も山道を歩くとひつそりと咲
いていることから、この名前
が付いたともいわれています。
また、別名をヨシノシズカと
いうのは、能の曲名「一人静」
に関係があるようです。

4月号カレンダー (4月10日～5月9日)

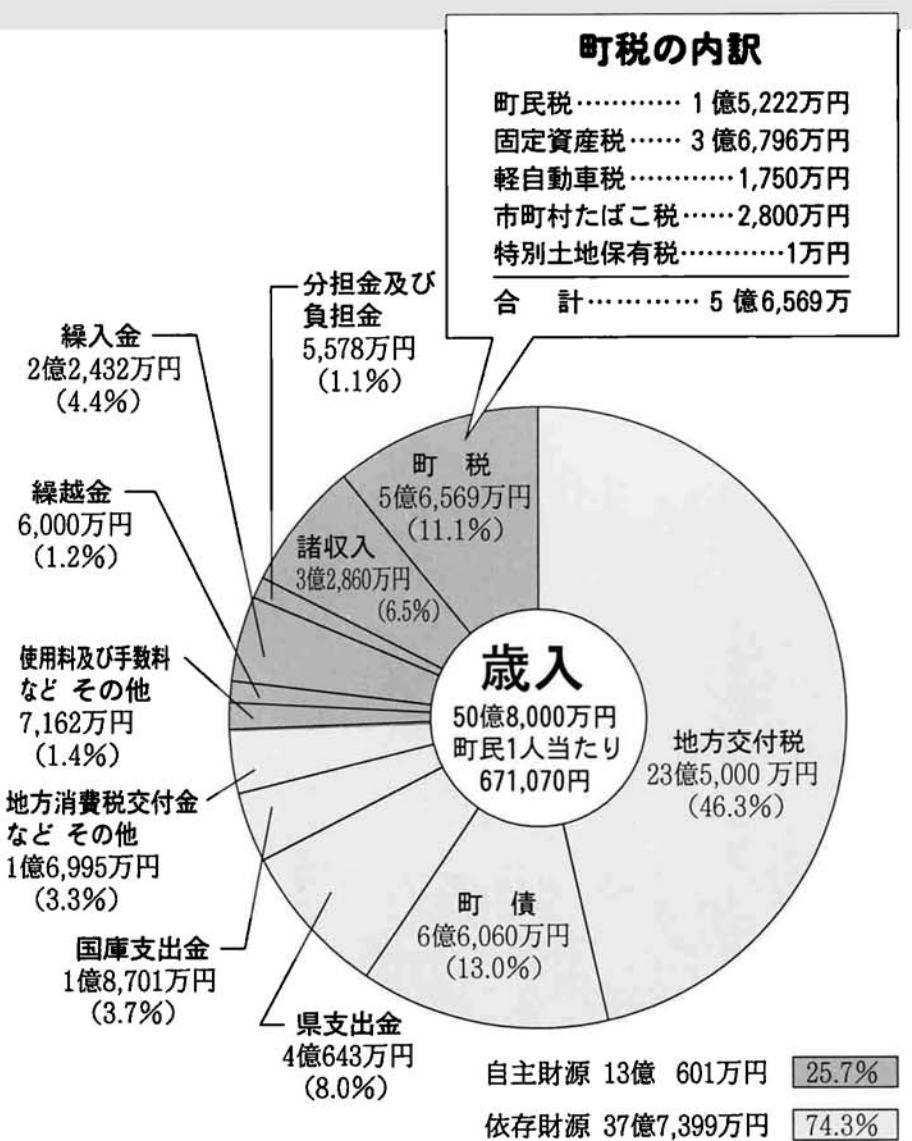
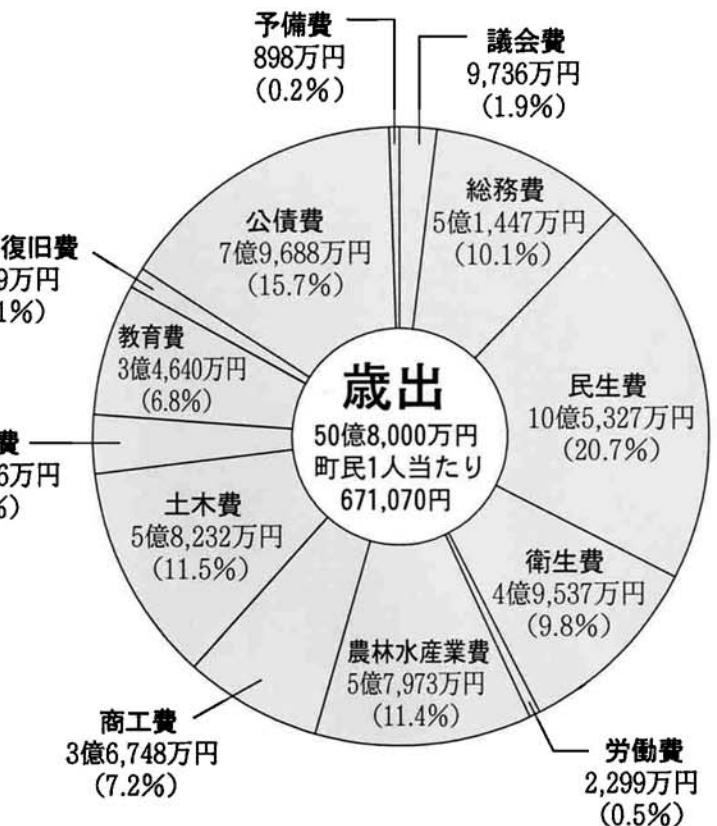
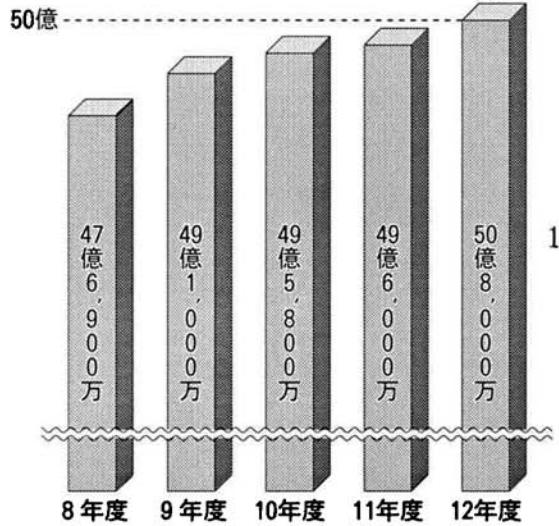
4月10日	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)	25火	
11火		26水	補聴器相談日13:30～14:00(役場) 診療所 午後 整形外科
12水	補聴器相談日13:30～14:00(役場) 診療所 午後 整形外科	27木	補聴器相談日 9:30～10:00(役場)
13木	補聴器相談日 9:30～10:00(役場)	28金	
14金		29土	みどりの日 八石ハイキング
15土	診療所 午前 小児科	30日	
16日	診療所 日曜診療日	5月1日	山火事予防運動 診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)
17月	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)	2火	
18火	診療所 振替休診日	3水	憲法記念日 成人式
19水	診療所 午後 整形外科	4木	国民の休日
20木	補聴器相談日 9:30～10:00(役場)	5金	こどもの日
21金		6土	診療所 午前 小児科
22土		7日	
23日	ホルスト・ヤンセン 「石版画」5/28日まで	8月	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)
24月	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)	9火	

※横田内科・消化器科クリニック(95-3141)では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。【急患に限る】但し4月2日は休院となります。



予算総額 80億850万円

一般会計予算額 年次別推移



厳しい財政状況の中、住民の行政需要に最大限答えるよう、あくまでも健全財政の確保を最優先にして、町民の福祉の向上を目指しながら、社会変化への対応を適格に行ない、さらに日々事業の見直しや効率化に努め「町づくりの目標」に向かって努力します。

人は元気 小国町を目指して!!

町議会3月定例会で平成12年度予算が決まりました。
予算額は一般会計50億8,000万円、特別会計29億2,850万円となりました。
これを前年度予算と比較してみると総額で5・6%の増となっています。

教育費	商工費	土木費	民生費	総務費	議会費
災害復旧費	商工業振興資金、不況対策資金	各種まつり補助	結婚祝金	議会運営、議会だよりの発行等	50億8,000万円
農業用施設災害復旧費	商工業振興資金、不況対策資金	観光交流費	200万円	9,730万円	一般会計
公共土木施設災害復旧費	商工業振興資金、不況対策資金	除雪委託料	1,610万円	1,200万円	
農業用施設災害復旧費	商工業振興資金、不況対策資金	道路新設改良費	5,520万円	統計調査費	
柏崎地域広域事務組合負担金	商工業振興資金、不況対策資金	住宅対策費	3,070万円	選挙費	
防火水槽工事費等	商工業振興資金、不況対策資金	街灯設置工事費等	1,860万円	インターネット(町民用)	
1億1,140万円	商工業振興資金、不況対策資金	1,700万円	1,200万円	議会運営、議会だよりの発行等	
3,220万円	商工業振興資金、不況対策資金	1,300万円	9,730万円	議会運営、議会だよりの発行等	
923万円	商工業振興資金、不況対策資金	1,100万円	1,200万円	議会運営、議会だよりの発行等	

●下水道事業特別会計	●農業集落排水事業特別会計	●簡易水道事業特別会計	●介護保険特別会計	●老人保健特別会計	●国民健康保険特別会計
6億5,000万円	1億3,950万円	1.600万円	4億5,900万円	4億1,800万円	4億4,400万円
(10・2%増)	(6・7%増)	(皆増)	(30・6%減)	(3・7%増)	(3・5%減)
2,100万円	3,690万円	978万円	5,900万円	1,600万円	1,600万円

介護保険特別会計繰出金	5,870万円
統合保育所整備事業費	4億1,690万円
障害福祉費	6,960万円
チャイルドシート購入補助金	370万円
健康診査	1,660万円
人間ドック補助金	832万円
ゴミ収集関係	4,660万円
クリーンセンター施設管理費	6,870万円
町立診療所特別会計繰出金	2億3,010万円
農業集落排水事業特別会計繰出金	3,680万円
中山間地域等直接支払交付金	4,210万円
県営圃場整備事業負担金	6,840万円
農業集落排水事業特別会計繰出金	1,680万円
広域林道開設工事負担金	1,680万円
農業用施設災害復旧費	1,680万円
障害福祉費	6,960万円
チャイルドシート購入補助金	370万円
健康診査	1,660万円
人間ドック補助金	832万円
ゴミ収集関係	4,660万円
クリーンセンター施設管理費	6,870万円
衛生費	

町がめざすもの 町長所信表明より

民有林の保全とともに、町の特産品のイチヨウの産地づくりを目指した各種施策を継続して参ります。商工業育成、地域産業や雇用確保のため昨年同様6億円の融資枠を確保して、町単融資制度を引き続いて行います。

森林公園は、町民の憩いの場、さらに広域圏の高原レクリエーションゾーンとしての役割が果たせるような運営に努めて参りたいと存じます。

なお、経営体制強化に向けての具体的な経営については、十分協議を尽くし相互理解を深め、本年度中に結論を得たいと存じます。

一般廃棄物は、関係法令の規制

不登校やいじめ、非行等の問題行動さらに学級崩壊不安など学校現場が抱える難題に適切に対処するため、専門相談員を設置します。

中山間地にある小国町にとって農林業の振興は、今日の重要な課題のひとつであります。わが国の農業・農村をとりまく情勢は、食料供給力の低下、農山村の過疎化や高齢化的進行、さらに新ラウンド交渉が本年から始まるなど内外の人生が送れるよう、生涯學習の環境整備と支援をさらに推進して参ります。



進むほ場整備化

美しく住みやすい 快適な環境づくり

道路体系の幹線である国道の整備については、広域的な幹線網の整備と絡め、引き続き経済対策の一環に期待して一層の促進を要望して参ります。町道は、継続事業を重点に整備を行い、また、冬期道路交通の確保対策のため、施設の更新と有効利用を図って参ります。

また、街灯整備もさらに拡大して地域安全対策に努めます。

特定環境保全公共下水道は、平成11年度をもって管渠の整備が終り、平成12年度の処理場整備をもって全て完了しますが、農業集落排水施設を一体とした維持管理計画を立て、効率的な管理体制を進めるとともに、企業会計導入の可能性と併せて使用料の見直しに向けた研究の年としたいと考えております。

強化に対応するため、住民の皆様から廃棄物処理経費に対する応分の負担をお願いしたところですが、心身ともにたくましく成長するよう、安全で快適な特色ある教育の環境づくりが求められています。

また、この趣旨をふまえて、現状の福祉サービスを低下させないような施策を講じてまいります。

すべての人が 健やかに暮らせる 地域づくり

度として介護保険制度が4月からスタートします。

わが町では、すでに超高齢化になっている、これまで各種の補助・単独事業等の施策を推進してきました。この介護保険制度は、従来の措置制度とは異なりますの



高齢者スポーツ大会

豊かな心と未来を 担う人づくり

児童福祉については、保育内容の充実を図る観点から、3保育園を統合整備し12、13年度2カ年の継続事業で建設することといたしました。

これからも福祉・保健・医療の緊密な連携を図りながら、生きがいのある町づくりを目指します。



公共下水道処理場

生産基盤の整備とあわせ、小国の地域にあった営農体制づくりを積極的に推進するとともに、地域資源を活かした新しい特産品開発に取り組んで参ります。

小国町でもこの理念を基に、将来を展望した農業の体质強化を図らなければならぬと考えております。



ソフトバレーボール教室

活力に満ちた 新しい産業づくり

中山間地にある小国町にとって農業の振興は、今日の重要な課題のひとつであります。わが国の農業・農村をとりまく情勢は、食料供給力の低下、農山村の過疎化や高齢化的進行、さらに新ラウンド交渉が本年から始まるなど内外の人生が送れるよう、生涯學習の環境整備と支援をさらに推進して参ります。

ため、国では昭和36年に制定した「農業基本法」を改正して、昨年7月に21世紀を展望した「食料・農業・農村基本法」を制定し、農業の持続的発展と農村の振興に向け取り組むこととしております。

区分	有料化の内容	袋・ステッカーの規格等																																								
可燃ごみ (もえるごみ)	○必ず「指定袋」に入れて出してください。 大(45ℓ用) 50円 小(35ℓ用) 40円																																									
不燃ごみ (もえないごみ)	☆「指定袋」は、大小ともに20枚入りを1セットとして販売します。(販売等の取扱は各集落の保健衛生推進委員) 価格は、1セット大1,000円、小800円です。																																									
	○クリーンセンターに直接搬入する場合は、 10kg当たり 50円 です。																																									
粗大ごみ ↓ (2回目の収集日 から有料とします) 平成13年4月から 家電リサイクル法 の施行に伴い、小 国町でも右記電化 製品に一般粗大ご みとは別に業者が 引き取る料金と同 額程度の処理料金 をいただくことと します。	○粗大ごみはすべて有料です。 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般粗大ごみ 集落ステーション 指定日出し</td><td>200円</td></tr><tr><td>クリーンセンター 直接搬入</td><td>10kg 当たり</td><td>50円</td></tr><tr><td>冷蔵庫・冷凍庫</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>洗濯機</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>テレビ</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>デスクトップパソコン</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>エアコン</td><td>10,000円</td></tr></tbody></table>	区分	金額	一般粗大ごみ 集落ステーション 指定日出し	200円	クリーンセンター 直接搬入	10kg 当たり	50円	冷蔵庫・冷凍庫	2,000円	洗濯機	2,000円	テレビ	2,000円	デスクトップパソコン	2,000円	エアコン	10,000円	 小国町 粗大ごみ処理券 ※このステッカーで処理できるもの※ 氏名または番号																							
区分	金額																																									
一般粗大ごみ 集落ステーション 指定日出し	200円																																									
クリーンセンター 直接搬入	10kg 当たり	50円																																								
冷蔵庫・冷凍庫	2,000円																																									
洗濯機	2,000円																																									
テレビ	2,000円																																									
デスクトップパソコン	2,000円																																									
エアコン	10,000円																																									
建設廃材等 (個人で持込) ↓ 事業系と同じ 料金です。	○個人で建設廃材等を持ち込む場合も有料となります。 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>最大積載量が2t以下</td><td>10kg当たり 50円</td></tr><tr><td>2t車を超える4t車以下</td><td>15,000円</td></tr><tr><td>4t車を超える6t車以下</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>6t車を超える8t車以下</td><td>25,000円</td></tr><tr><td>8t車を超える11t車以下</td><td>30,000円</td></tr><tr><td>11tを超える場合</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>石こうボード</td><td>10kg当たり 100円</td></tr></tbody></table>	区分	金額	最大積載量が2t以下	10kg当たり 50円	2t車を超える4t車以下	15,000円	4t車を超える6t車以下	20,000円	6t車を超える8t車以下	25,000円	8t車を超える11t車以下	30,000円	11tを超える場合	40,000円	石こうボード	10kg当たり 100円	 有料粗大ごみ(農機具等) 価格表 <table border="1"><thead><tr><th>品名</th><th>単価(円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>耕運機</td><td>3,000</td></tr><tr><td>田植機</td><td>3,000</td></tr><tr><td>トラクター</td><td>5,000</td></tr><tr><td>トレーラー</td><td>3,000</td></tr><tr><td>コンバイン</td><td>6,000</td></tr><tr><td>バインダー</td><td>3,000</td></tr><tr><td>乾燥機</td><td>4,000</td></tr><tr><td>調整機</td><td>2,000</td></tr><tr><td>精米機</td><td>2,000</td></tr><tr><td>脱穀機</td><td>3,000</td></tr><tr><td>バイク(50cc)</td><td>2,000</td></tr></tbody></table>	品名	単価(円)	耕運機	3,000	田植機	3,000	トラクター	5,000	トレーラー	3,000	コンバイン	6,000	バインダー	3,000	乾燥機	4,000	調整機	2,000	精米機	2,000	脱穀機	3,000	バイク(50cc)	2,000
区分	金額																																									
最大積載量が2t以下	10kg当たり 50円																																									
2t車を超える4t車以下	15,000円																																									
4t車を超える6t車以下	20,000円																																									
6t車を超える8t車以下	25,000円																																									
8t車を超える11t車以下	30,000円																																									
11tを超える場合	40,000円																																									
石こうボード	10kg当たり 100円																																									
品名	単価(円)																																									
耕運機	3,000																																									
田植機	3,000																																									
トラクター	5,000																																									
トレーラー	3,000																																									
コンバイン	6,000																																									
バインダー	3,000																																									
乾燥機	4,000																																									
調整機	2,000																																									
精米機	2,000																																									
脱穀機	3,000																																									
バイク(50cc)	2,000																																									
クリーンセンターへ 直接持ち込むときは	引越しで大量のごみが出たとき、手元のごみを処分したいとき、事業から出たごみなど皆さんが直接クリーンセンターへ運搬する場合には、次のことにご注意下さい。 1. 搬入できる時間 ・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで(土曜日は11時まで) ・コンクリートガラやトタンなど建築廃材は午後3時まで ・日曜日、祝祭日は搬入できません。なお、産業廃棄物については土曜日も搬入できません。 2. 荷物を積むときは ・積み下ろしや処理が楽なように小さなものは梱包して下さい ・もえるごみ、もえないごみに分けて積んで下さい ・ごみカレンダーやごみの分け方出し方をよく読んで出しましょう	 この表以外のものについては、各集落の保健衛生委員または役場生活環境係まで。																																								

ごみが有料になります

5月1日より全町一斉に実施

ごみの減量と再資源化を目的として、資源ごみを除くすべてのごみの処理を有料化することになりました。

1

有料化によって生まれる効果

- ごみの減量への意識が高まり、家庭での生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクルを実践することでおみの減量化がなされます。
- ごみの減量化により、クリーンセンター等の施設にかかる負担の低減、処理経費の削減につながります。



2

有料化の内容

- 有料化されるごみは、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の3種類です。
 - 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は「指定袋」に入れて出してください。
 - 「粗大ごみ」をごみステーションに出す場合は「粗大ごみ」を貼つて出して出してください。
- ※特定家電製品は、できるだけ販売業者に引き取ってもらいましょう。

3

試行期間

みんなにごみの有料化の内容を事前に知っていたため、4月中に指定袋を10枚ずつ無料で配布します。

袋は大(45ℓ用)と小(35ℓ用)の2種類のサイズがありますが、今回は大サイズの袋を配布しますので、指定袋を使って実際にごみを出してみて大きすぎる場合には、次回購入時に小サイズの袋をお求め頂きたいと思います。

4

指定袋等の取扱い

指定袋、粗大ごみ処理券の販売等の取扱いは、各集落の保健衛生推進委員が行います。

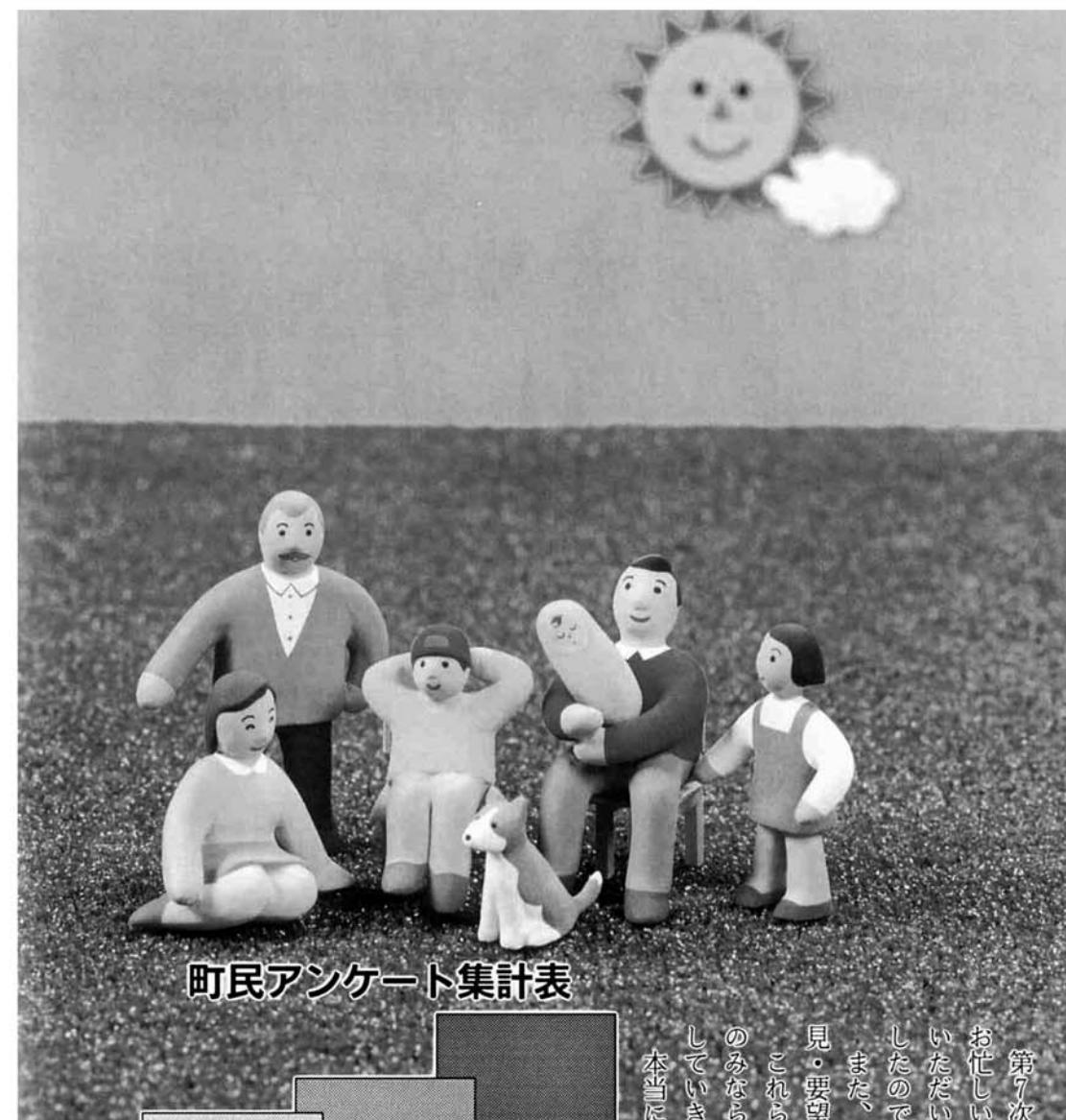


※資源ごみ(びん、缶、ペットボトル、白色トレイ、新聞紙、雑誌類など)は従来どおり無料で回収します。

不明な点等、お問い合わせは 役場町民課生活環境係まで ☎95-5901

基本計画アンケート

結果公表します！



町民アンケート集計表



第7次小国町基本計画策定に当たり、
お忙しい中、町民の皆様より御協力
いただき、アンケートが集約できま
したのでお知らせします。
また、この他記述欄にも多くの意
見・要望・提言等をいただきました。
これらの結果を踏まえ、計画策定
のみならず、今後の町づくりに生か
していきたいと思います。
本当にありがとうございました。

最も多かった理由BEST5

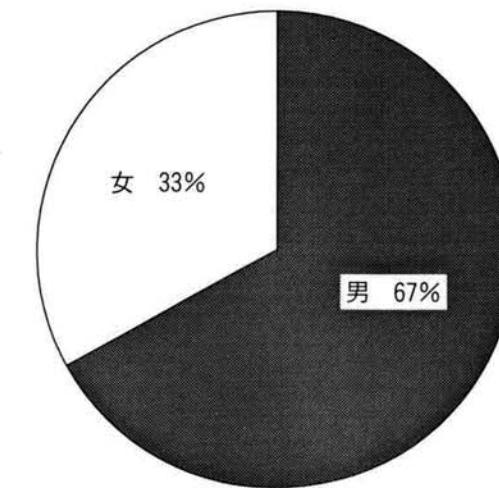
「住み良い」「どちらかといえば住み良い」

1. 山や川などの自然環境に恵まれている
2. 静かで水や空気がおいしい
3. 除雪、消雪道路などが整備され便利になった
4. 野菜等食料が新鮮でおいしい
5. 集落など地域に親しみや連帯感がある

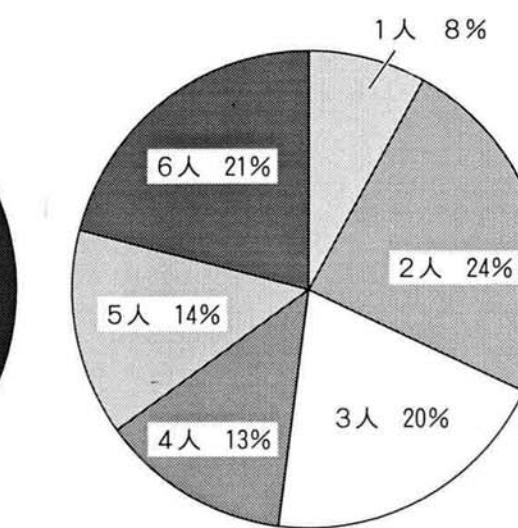
「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」

1. 雪が多くていやだ
2. 医療機関の利用が不便
3. よい働き場所がなく所得が得にくい
4. 通勤・通学に不便
5. 私生活の干渉、噂話など世間がうるさい

男女別回答者割合



家族数別割合



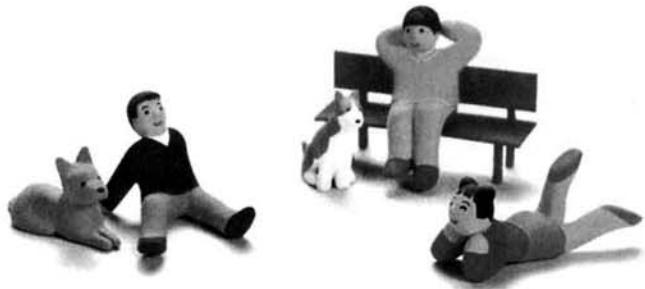
■	1人
■	2人
■	3人
■	4人
■	5人
■	6人

あなたが日常生活の中で、さらに住み良い
小国町づくりのために何が必要と思われますか

最も多かった理由BEST5

施設面

1. 医療施設の整備
2. 道路除雪の強化
3. 生活道路の整備
4. 企業の誘致
5. ごみ処理施設の充実

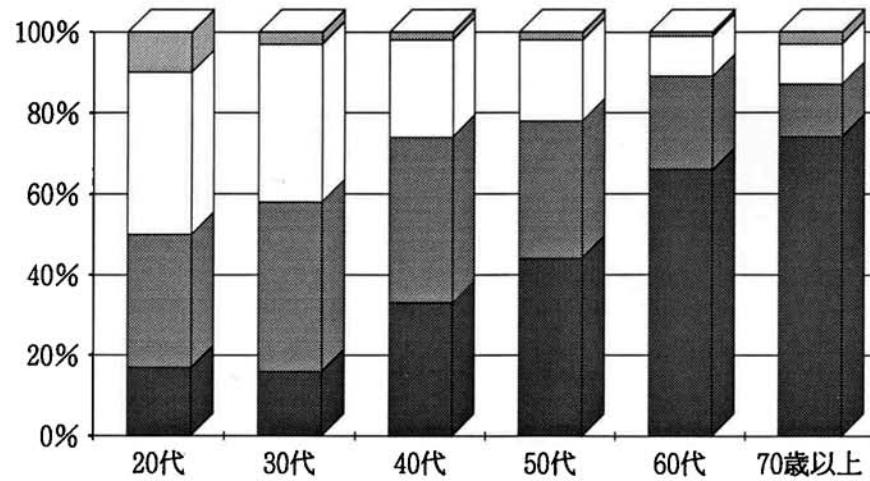


施策面

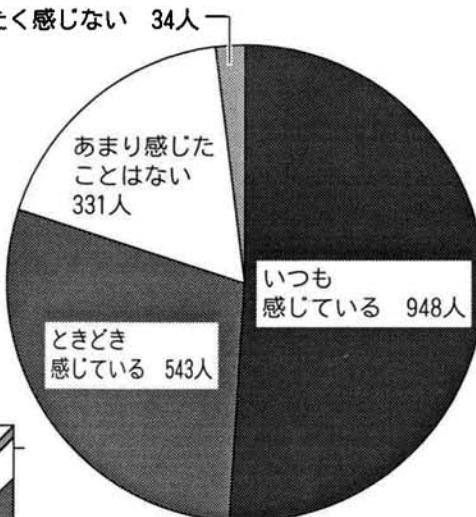
1. 雇用の場の確保
2. 休日・夜間診療の充実
3. 在宅福祉の充実
4. 屋根雪の排雪対策強化
5. 消防・救急体制の充実

あなたは小国町を「自分の町」
あるいは「ふるさと」として
誇りや愛着を感じますか

誇りや愛着を感じる(年代別)

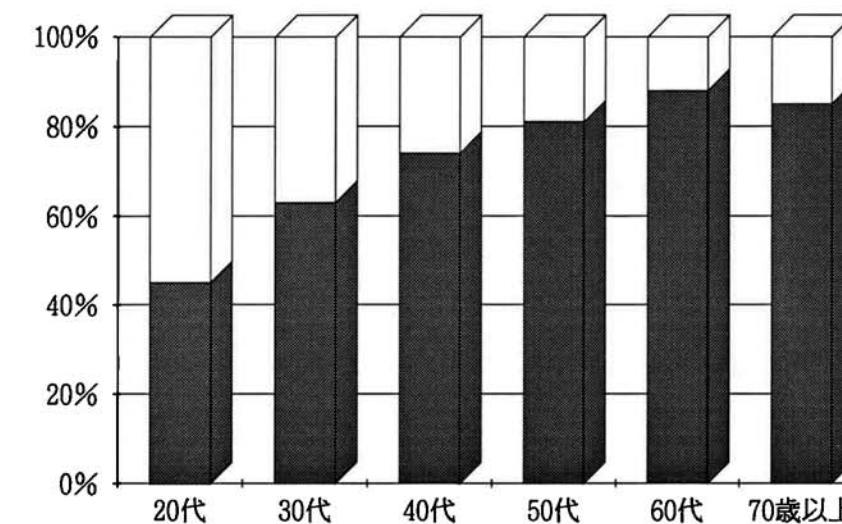


誇りや愛着を感じる

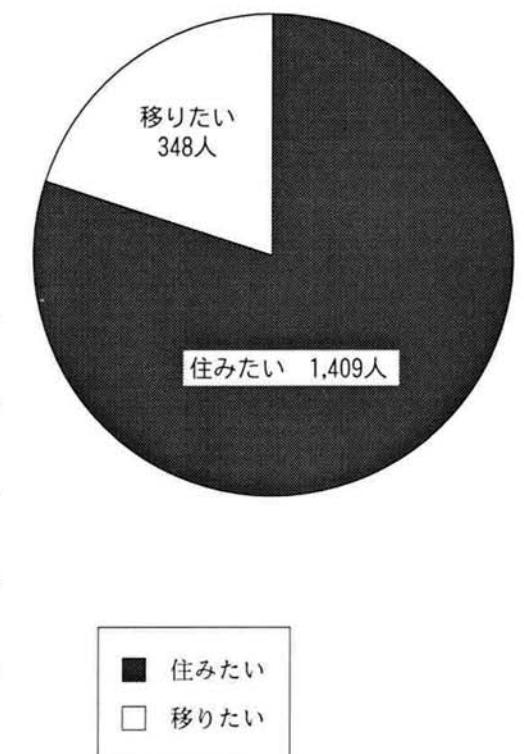


あなたは将来も
小国町に住みたいと
思いますか

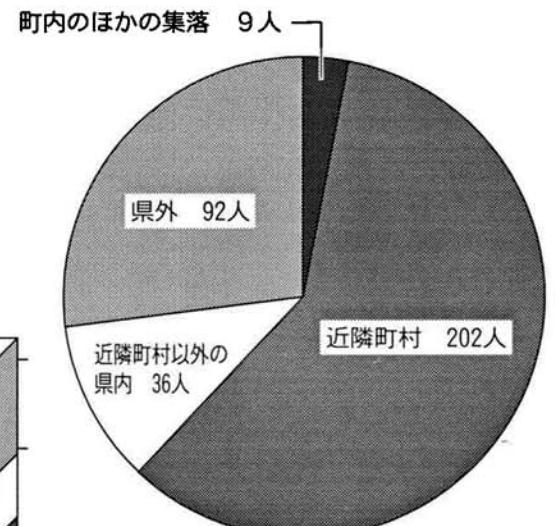
住みやすさ年代別割合



今後も住みたい

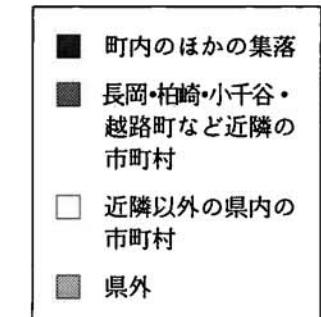
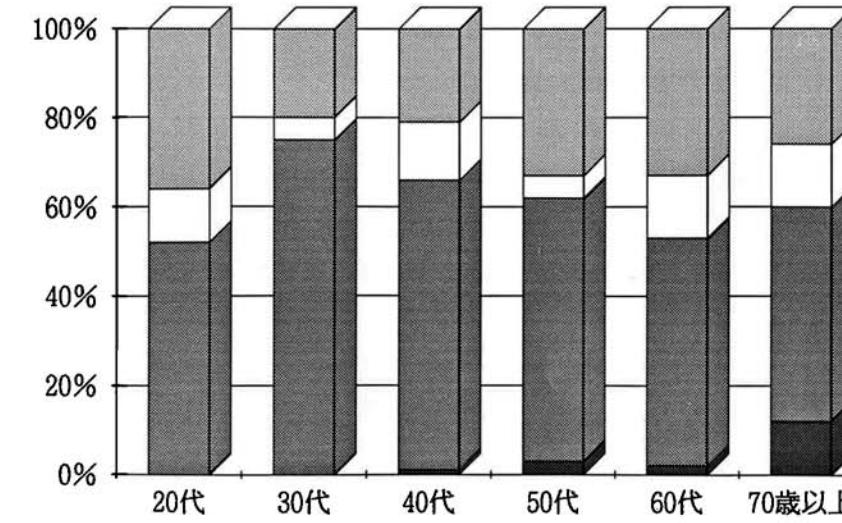


どこに移りたい



「移りたい」と答えた方は、転居されると
したらどこに移りたいですか

どこに移りたい(年代別)

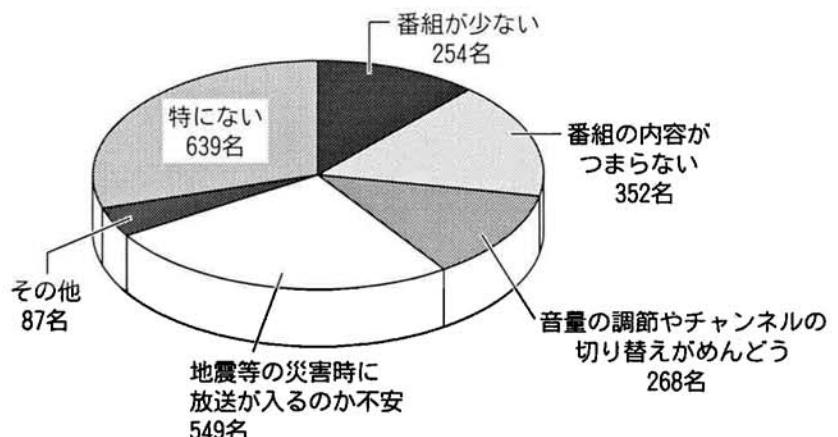


オフトーク通信からお知らせ



オフトーク通信で不満な点

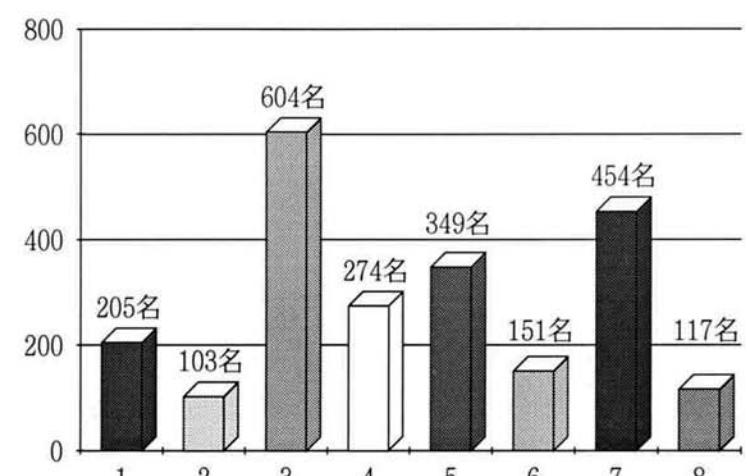
複数回答



日曜日の自主番組はどのようなものがいいか

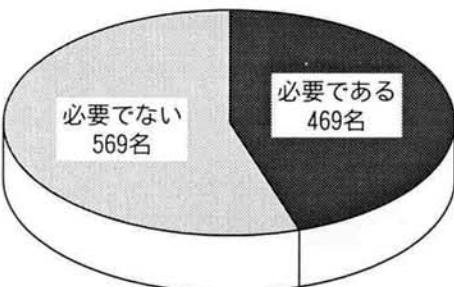
複数回答

- 1 小説の朗読
- 2 外国語等学習
- 3 郷土料理番組
- 4 学校関係催し物
- 5 子供たちが出演する番組
- 6 マイクカラオケリレー
- 7 各種イベント
- 8 その他

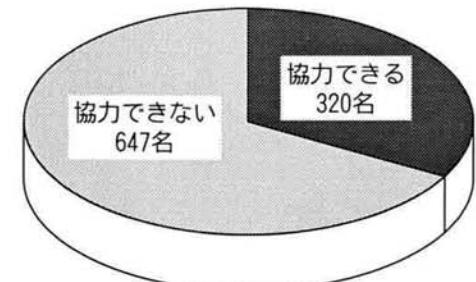


地域別の案内番組等も制作したいと考えております。その際の地域のレポーターの登録制度を取りたいと思います。

地域番組は必要ですか



地域ボランティア(レポーター)に協力できますか



オフトークに関するご意見

病気のことに関する医師のお話は、とても聞きやすく参考になり、時々やっていただけうれしいです／議会放送をしてもらいたい／冬の間だけでもよいが、塚山駅の連絡列車に異常があったときは、オフトークで知らせてほしい／取付け場所の移動をしたい。その他多くのご意見・ご要望をいただきました。

小国町オフトーク通信「小国さわやかりポート」の放送が開始され年になりました。放送では、朝・夜の定時放送、自主番組、火災発生してまいりました。今後加入者のニーズに即した情報提供と番組作りをめでいくために、昨年12月に町民の皆様からオフトーク通信の利用状況や率直な意見・要望などを伺いました。

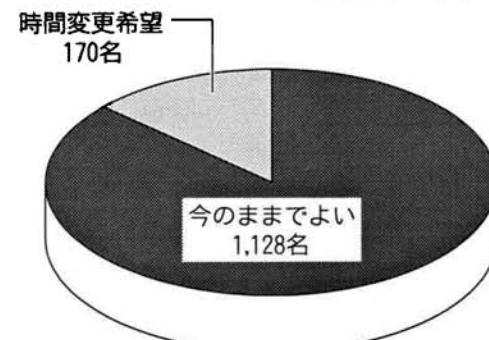
アンケートは、全世帯数(2,161世帯)に配布し、回収数1,940(回収率88.96%)有効回答も1,726(79.87%)と多くの方々から回答いただきました。

調査にご協力いただきました方に厚くお礼申し上げます。ご提言いた内容を踏まえ今後のオフトーク通信事業の一層の推進・充実に向けて努力してまいりたいと存じます。ご協力をお願い申し上げます。

ここでアンケートの一部をいくつか紹介いたします。

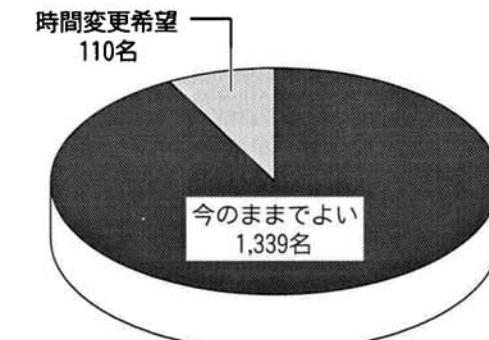
夜の定時放送の時間帯(6時50分)は

無回答 428名



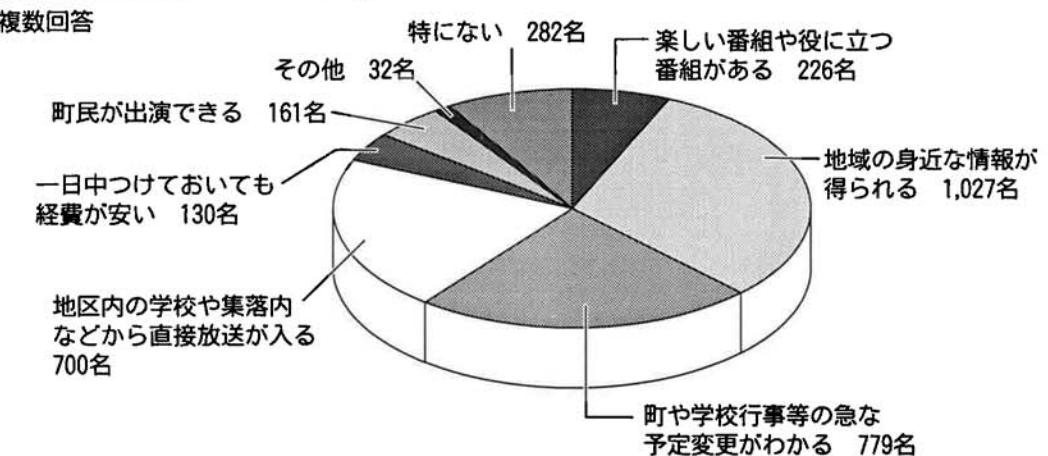
朝の定時放送の時間帯(6時20分)は

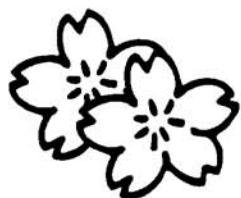
無回答 277名



オフトーク通信で良いと思う点

複数回答

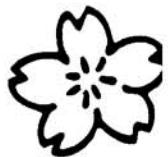




平成12年

春の全国交通安全運動

期 間 4月6日(木)から4月15日(土)
 スローガン 春ですね 無事故でスタート この一年
 運動の重点 子供と高齢者の交通事故防止
 チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
 安全速度の徹底



4月1日からチャイルドシートの着用義務化が施行されました!!



子どもの体に合ったものを ～チャイルドシート選びのポイント～



「チャイルドシートはどれも同じ」なんて思っていませんか？お子さんの体に合っているかなど、正しい知識をもって選ぶことが大切です。また、購入したものが自分の車に合わない、とうこともあります。買うときは、車への取り付けをアドバイスしてくれる店を選びましょう。

●取り付けが簡単なもの

車のシートベルトが通しやすく、しかも固定できる構造のもの。さらに誤使用を起こしにくいもの。



●なるべく軽いもの

重いものは付け外しなどの扱いが大変です。なるべく軽いものを選びましょう。

●クッションやカバーが簡単に取り外せるもの

衛生上、簡単に取り外せ、こまめに洗濯できるものを選びましょう。

●安全基準に合格しているもの

道路運送車両法による安全基準に合格したものは、運輸大臣が型式指定したマーク「KC-O OO」(平成10年11月23日以前に認定されたものは「KC-OOO」)が付いています。

* 「ECE規制(欧洲)」「米国安全基準」に合格しているものも同等として認められています。

正しく選んだあとは、きちんと装着！

チャイルドシートは、しっかりと固定されていることが一番カンジン。きちんと装着されたチャイルドシートは、ほとんど動くことはありません。確認してみましょう。チャイルドシートは、後部座席に取り付けましょう。なお、やむを得ず助手席に取り付ける場合は、必ず前向きに取り付け、座席を最後部まで移動させて下さい。

チャイルドシート購入費等の一部補助を行います!!

(平成12年1月以降の購入等から該当)

- 対象者：町内に住所がある6才未満児の乳幼児のためにチャイルドシートを購入又はレンタルした保護者
- 対象時期：平成12年1月1日以降に購入等したものから補助を行います。
- 補助額：購入費及びレンタル料金の1/3以内、(限度額1万円まで)
- 補助回数：乳幼児一人について2回まで
- 申請時に必要な書類：「領収書」又は「レンタル契約書」と「品質保証書」など製造元の商品名が確認できる書類(領収書を無くした方は相談をお受けします。)印鑑、振込先口座番号(金融機関はJA又は新潟大栄)も必要となります。
- 申請受付：平成12年4月から申請を受け付けます。

お問い合わせ 福祉保健課福祉係 ☎95-5903

MY CROWN
トピックス

小国農業協同組合 〔解散〕記念式挙行される！



2月24日、農環センターにおいて、小国農業協同組合の解散並びに広域合併記念式典が行われました。

式典では、笠崎組合長の式辞に続き、功労表彰・来賓あいさつ・小国農協12年間の歩み等が報告され、その後祝宴にうつりました。

今後は、小国農業協同組合から柏崎農業協同組合小国支店・上小国支店となります。小国は基盤産業である農業の発展に今まで以上にご尽力いただきたいと思います。

公営住宅上岩田団地 起工式

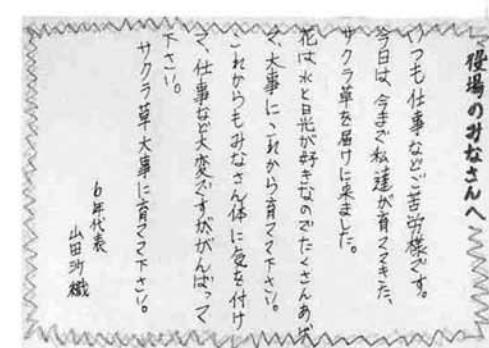
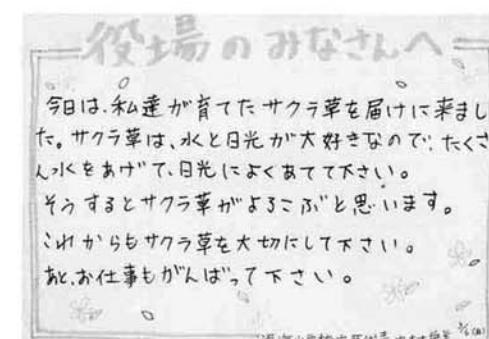
2月29日、荒天の中、工事中の安全を祈り起工式が行われました。

工事内容につきましては3月号でお知らせした通りです。工事期間中何かとご迷惑をおかけすることと思いますが、ご協力をお願い致します。



ありがとうございました

渋海小学校より今年も届きました。
丹精こめて育てた「サクラ草」



ご意見・ご感想をお待ちしております

また、ペット自慢、手作り自慢、文芸・園芸作品、ちょっとしたエピソード等お寄せ下さい。

役場企画商工課

おぐに文芸

俳句



薄氷に風がしづかに吹いて行く
苔餅や子はアメリカへ留学す
静けさを踏む薄氷は朝の音
薄氷を踏む音朝刊配る来る

田中 義

計報受く池に薄氷浮し刻
若井とし

福島 喜作

書道教室

(3月の作品)



おぐにの郷土料理

みそつけ

材料

大根／なす／きゅうり／塩／しその実／みょうが

①大根／なす／きゅうりは収穫したとき塩漬しておく。しその実・みょうがの子は布で袋に入れて塩漬けしておく。

②家でみそを仕込んだときに①の材料を入れて漬け込む。
※昔はたくさんのみそ作りをしたので、直接みその中に入れ漬け込んで、みそもおいしく食べられた。しかし今ではみその味を大切にして別の容器につける。

高齢者総合相談センター相談日程表

相談の種類	相談日	相談時間	相談員
よろず相談	毎週月曜日～金曜日9:00～17:00		センター相談員
専門相談（あらかじめ予約が必要です）			
法律	毎週月曜日	13:30～16:00	弁護士
医療	第1水曜日	13:30～15:30	医師（内科）
痴呆	第3水曜日	13:30～15:30	医師（精神科）
公的年金	第1火曜日	13:30～15:30	社会保険労務士
公的保険	第1火曜日	13:30～15:30	社会保険労務士
税金	第2金曜日	10:00～12:00	税理士
健康・介護	第2木曜日	10:00～16:00	保健婦

春季火災予防運動

「あぶないよ ひとりぼっちにした その火」

春の火災予防運動が、4月1日(土)から7日(金)まで、県下一斉に実施されます。

昨年、当管内の火災件数は55件でした。このうち全体の約25%にあたる14件の火災が4月と5月に発生しています。

出火原因は、こんろの消し忘れや、放火等によるものです。

これから火災が発生しやすい時季となりますので、火の取り扱いには十分気をつけて、次のことを守りましょう。

「火の用心7つのポイント」

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具を正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

また、万一に備えて、防火や非難方法について家族で話し合っておきましょう。

車両火災予防運動

これから陽気が良くなると、車で遠出をする機会が多くなります。

最近管内では、車両火災が多く発生しています。また、全国的に放火によるものも発生していますので次のことについて注意をしましょう。

- 車両からのたばこの投げ捨てはやめましょう。
- 危険物品を車両内へ持込むことはやめましょう。
- 自動車等のボディカバーは、燃えにくい製品を使用しましょう。

火事・救急は119番
災害などの問い合わせは0257・22・1200番
(消防テレホンサービス)

暮らしのワンドポイント 見えない所の掃除

ワンドは軍手で汚れ落とし

●平成12年度 高齢者総合相談センター相談日程	
相談電話	□ 025・285・4165
相談内容	相談は全て無料
相談窓口	新潟労働条件センター
ご利用いただける日時	月曜～金曜日 午後2時～午後8時
●労働条件に関する お仕事帰りや土曜日にも	午後1時～午後6時
●商工会建築部会より お問い合わせ	午曜日
告 知	月曜～金曜日 午後2時～午後8時

●商工会建築部会より お問い合わせ

95・2404

(社)新潟県建築組合連合会では、建築職人標準工賃(手間)を平成12年度も1日26,000円に据え置きました。

柏崎刈羽建築組合でも1日25,000円に据え置き、同組合小国地区においてもこれが適用されます。皆様の建築に関する気軽な相談相手として、商工会建築部会では住宅相談会(月1回、おぐに産業会館にて)等の取り組みを行っています。

●長岡地域広域行政組合 当組合では、平成12年度中に「長岡地域市町村圏計画」を策定し、これと同時に、「長岡地域行政体制整備事業」を実施します。

これらの事業を有益なものにするため、委員会を構成したり、アンケート調査の実施する事業です。

●長岡地域広域市町村圏制度のお知らせ 広域的事業等育成補助金

長岡地域広域行政組合事務局

補助対象は、圏域内の複数の市町村の住民で構成される民間の団体が、圏域外の住民を対象に実施する事業です。

詳細については、表記番号へお問い合わせ下さい。

手のものはそのままレールにかけて乾燥させます。

カーペットの奥には、掃除機では取れないごみや髪の毛がからみついています。この場合、タワシやナイロン製のヘアラシが効果的。カーペットの毛並みに逆らって、奥のゴミを取り除けます。

カーペットの裏側にもホコリがたまっています。日々は外で日干しにして、布団たたきでホコリをたたき出します。カーペットの裏側にもホコリがたまっている。日々は外で日干しにして、掃除機とぞうきんで隅々まで清潔に。最後に扇風機やドライヤーで風を送り、よく乾燥させることがポイントです。

押入れや食器棚は、天気のよい日に中

の物をすべて外に出し、掃除機とぞうきんで隅々まで清潔に。最後に扇風機やドライヤーで風を送り、よく乾燥させることがポイントです。

スポーツをやりたい人大募集!!

小国町のスポーツ団体と一緒にスポーツを楽しむ仲間を大募集しています。興味のある方は、下記の代表者（事務局）にお問合せください。

種 目	団 体	代表者（事務局）	☎	申込期限	募集対象	備 考
野 球	小国町野球協会	役場農林課 湯本 総務課 北原	5907 5905	4月末	チ ム	協会杯争奪野球大会 会長杯争奪野球大会 議長杯争奪野球大会 など
卓 球	小国卓友クラブ	新 町 安沢総夫	2221	随 時	個 人	活動日：毎週土曜日 場 所：農村環境改善センター 時 間：17:30～
バレー ボール	長坂Japan (仮名)	役場建設課 小川	5910	随 時	個 人	活動日：毎週火曜日 場 所：勤労者体育館 時 間：19:00～
バドミントン	小国バドミントン クラブ	諫訪井 佐藤和明	3339	随 時	個 人	活動日：毎週火・金曜日 場 所：渋海小学校（火） 勤労者体育館（金） 時 間：20:00～
ソフトバレー ボール	小国町体育指導委 員会	教育委員会 中村	5911	随 時	チ ム 個 人	活動日：毎週火曜日 場 所：農村環境改善センター 時 間：19:30～
テ ニ ス	コスモス	役場町民課 田中	5900	随 時	個 人	活動日：毎週月・木曜日 場 所：テニスコート 時 間：19:30～
サッカ イ	F. C. LOOZ	役場総務課 小林	5905	随 時	個 人	活動日：毎週月・木曜日 場 所：小国中学校体育館 時 間：19:00～

お 卒業シーズン に つ 子 の

3月10日小国中学校、3月24日は町内三
小学校でそれぞれ卒業式が行われました。
中学校103名、小学校86名が春早く巣立つ
てゆきました。

6年間で
大きく成長
しました！



在校生のお祝いを受ける下小国小学校の26名



一足はやく中学の制服で
りりしい姿
渋海小学校の33名



花道で見送られる
上小国小学校の27名



3年間の思い出に
涙、笑顔の卒業式
小国中学校



卒業証書授与式

平成12年4月1日発行

小国町教育委員会

きりとり線-----

町民ハイキング



若葉の緑と残雪の白が美しいみどりの日に
小国町の最高峰八石山を歩いてみませんか。

- ◆日 時 4月29日(祝) 小雨決行
午前8時30分～ 受付 (ステーキハウス第2駐車場)
9時～ 山開き (ステーキハウス裏)
- ◆場 所 八石山 (標高518m)
- ◆持ち物等 登山のできる服装・タオル・軍手・昼食・雨具等
- ◆申込み 4月24日(月)までに教育委員会へ (☎95-5911)
- ◆その他の 小学3年生以下の幼児・児童は保護者同伴でお願いします。
中止の場合、当日7時20分頃オフトークでお知らせします。

ホルスト・ヤンセン版画展

石版画



小国芸術村会館

平成12年4月23日(日)～5月28日(日)
10:00am～5:00pm (月曜日休館)

主 催／小国町教育委員会
後 援／ドイツ連邦共和国大使館
GOTHIC INSTITUTE 東京ドイツ文化センター



テニス教室 体育協会テニスクラブ

みなさん、テニスを始めませんか。今年も、初心者・初級者のためのテニス教室を開催いたしますのでぜひご参加ください。

- ◆日 時 5月8日(月)～6月5日(月) 毎週月曜日
午後7時30分～9時30分
- ◆場 所 おぐに運動公園テニスコート
(雨天の場合勤労者体育センター)
- ◆対象者 中学生以上
- ◆参加費 無 料
- ◆申込み 4月28日(金)までに下記へお申ください。
小国町教育委員会 (☎95-5911)
テニスクラブ 田中 功 (☎95-4062)
- ◆その他 テニスシューズを用意ください。

きりとり線-----

-4-

町民入場無料券

相談しようよ！その悩み

入りやすい相談室、話しやすい相談員

小国町青年海外視察事業

子ども同伴で参加してみませんか！

平成12年度「がんばるお父さんお母さん体験活動」パワーアップ事業

「緑のステージ」パートⅠ

～春の山野草を楽しもう～開催要項

- ◆期 日 平成12年4月22日(土)～23日(日) 1泊2日
- ◆会 場 県立青少年研修センター 西蒲原郡卷町越前浜
- ◆参加対象 お父さん・お母さん、PTA活動関係者、青少年活動団体指導者、社会教育関係者、教員等と子ども
- ◆定 員 40人
- ◆経 費 容 大人3,500円(食費、保険料、写真代、教材費等)/小人3,000円
「山野草観察と山菜料理」
「プロジェクトアドベンチャー」※最新流行の野外ゲーム(冒険教育)
「ポンファイア」※キャンプファイアを小規模にしたもの
- ◆主 催 県立青少年研修センター
- ◆申込み・問合せ先 4月10日(月)までに教育委員会へ(☎95-5911)



緑のステージ



第42回
子どもの読書週間

平成12年4月23日(日)～5月12日(金)

きりとり線

芸術村イベント 「ホルスト・ヤンセン展」 入場無料のお知らせ

小国芸術村会館では4月23日～5月28日までホルスト・ヤンセン版画展「石版画」を開催いたします。

このチケットをお持ちの町民の方は、無料で入場できますので、切り取ってお持ちください。

なお、小・中学生についても無料で入館場きますので、ぜひご来館ください。

本に親しむ
「巡回文庫」を
利用してみませんか

町ではもっと気軽に本に接してもらおうと、集落や事業所に就改センターの本をお届けする「巡回文庫」を行っています。

集落の集会場や老人会、職場の休憩室に置いてみたいというグループ、事業所がありましたらご利用ください。

◆申込み先 小国町教育委員会(☎95-5911)

◆締 切 平成12年4月14日(金)

◆利用方法 指定された場所に20冊入りの本箱を配置します。貸出し期間は2ヶ月で回収後、巡回させます。回収時には冊数の確認等をお願いします。

ただし、申込み数により、箱の数、貸出し期間は調整することがあります。

平成12年度小国町成人式

◆日 時 5月3日(水) 午前11時から

◆場 所 農村環境改善センター

◆対象者 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日の間に生まれた方

◆案 内 小国町に住所を有する対象者には、4月10日(月)までに案内状を郵送します。町外に居住している小国町出身者も式に参加できますので、希望される場合は、4月10日(月)までに教育委員会へ申込みください。

(☎95-5911、FAX95-5043)

案内状が届かない場合は、教育委員会まで連絡してください。

◆その他



小国町教育委員会

-3-

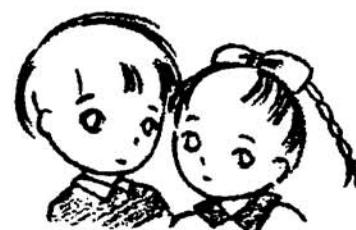


心の教室相談室

—小国中学校内—

- ◆開設日 月曜日 午後1時～4時
(この時間以外でも教育委員会で受付けています。)
- ◆連絡先 ジュニア相談室(☎95-3104)
教育委員会(☎95-5911)

ジュニア相談室では、教育委員会が委嘱した相談員・指導員が各種相談に応じています。
登校拒否やいじめに対する悩み、障害を持つ子どもに対する悩み、就学に当つての悩み等子どもや保護者の方々からの相談をお聞きしています。
相談の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



心の教室相談室では、学校のこと、友達のこと等一人で考えても解決できないことや誰にも相談できない悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう、小国中学校に相談員が配属されています。子どもだけでなく保護者の方々からの相談もお聞きしています。

◆連絡先 心の教室相談室(☎95-4670)

小国町青年海外視察事業

国際理解、国際協力を進め、海外での体験を地域での生涯学習に活かすことを目的に、参加者の視察計画に応じ経費の一部を補助する青年海外視察事業を次のとおり実施します。

参加希望、詳細については小国町教育委員会へお問合せください。

【対象者】 昭和25年4月2日～昭和60年4月1日生まれで小国町に住所を有する方
(但し、町出身者で住所を有さない大学生は対象とする)

【視察時期】 平成12年7月1日～平成13年3月31日の間

【申込方法】 申請書に旅行計画書(予定可)、経費一覧、作文を添えて提出してください。
申請書は教育委員会にあります。

【締 切】 平成12年6月15日

【選考方法】 選考委員による書類審査及び面接

【申込み・問合せ先】 小国町教育委員会生涯学習係

☎95-5911 FAX 95-5043

E-mail kyoiku@town.oguni.niigata.jp



-2-

40歳以上65歳未満の方

国民健康保険に
加入している方

介護保険料は次の2つの項目をもとに算定し、それらを組み合わせて決まります。

保険料は国民健康保険税の
介護保険分として、一括して
世帯主が納めます。なお、保
険料と同額の国庫負担があり
ます。介護分は平成12年度の
町民税確定後の8月分から納
付していくことになります。
※介護保険料と国民健康保険税の賦
課限度額は別々に決められます。

加入している医療保険の算定方法により
決まり、医療保険料と一緒にして納めます。
(40歳到達月の分から納めます。)

保険料の 決まり方と 納め方

所得割

第2号被保険者の所得に応じて計算

+

均等割

世帯の第2号被保険者数に応じて計算

職場の医療保険に
加入している方



介護保険料は、給与（標準報酬月額）と各医療保険ごとに設定される介護保険率に応じて算定され、医療保険料の介護保険分として給与から一括して納めます。なお、原則として保険料の半分は事業主が負担します。

介護保険の費用のうち33%を 第2号被保険者全体で負担します。

- ①健康保険組合など各医療保険者に振り分けられる負担金（介護給付費納付金）が決まります。
- ②①を40歳以上65歳未満の被保険者全員の標準報酬額で割り、介護保険料率が決まります。
- ③標準報酬月額に介護保険料率をかけたものが、各被保険者の介護保険料となります。

① 介護給付費納入金の決定
② 介護保険料率の決定
③ 保険料の決定

$$\text{標準報酬月額} \times \text{介護保険料率} = \text{介護保険料}$$

$$\frac{\text{40歳以上65歳未満の被保険者納付金}}{\text{全員の標準報酬額}} = \text{介護保険料率}\text{総額}$$

$$\text{第2号被保険者} \times \frac{\text{各医療保険の40歳以上65歳未満扶養者の人数}}{1人あたりの扶養者と被扶養者の人数} = \text{介護給付費納付金}$$

介護保険についての問い合わせは次のところまでお気軽にどうぞ！

●制度全般について
福祉係 ☎ 95-5903

●認定調査・サービス利用について
介護係 ☎ 95-5050

介護保険の被保険者

年齢により次のとおり区分されています。

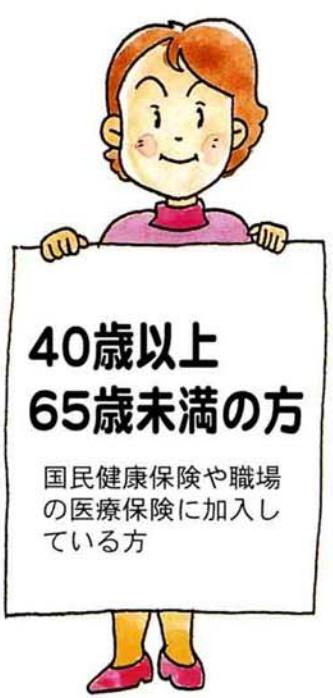
第1号

被保険者



第2号

被保険者



介護保険は、被保険者の方々の保険料と公費で保険を運営する仕組みです。

今回は被保険者のみなさまから、納めていただく保険料について詳しくお知らせします。

介護保険の保険料について

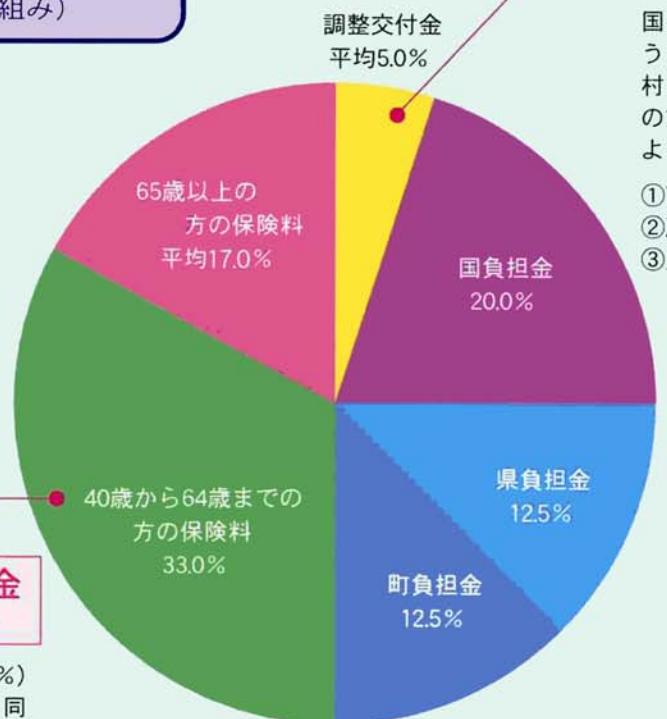
介
護
保
險

17

老後の安心を皆で支える仕組み……介護保険制度

介護保険の財源

(基本的な仕組み)



国は全体負担割合25%の負担分のうち5%を使って次のような市町村に対して、そこに住む65歳以上の方の保険料が高くなりすぎないように支援します。

- ①75歳以上の高齢者が多い市町村
- ②所得の低い高齢者が多い市町村
- ③災害などにより利用料の免除などを行った市町村

●調整交付金

高齢者の保険料の格差を是正します

高齢者の割合が全国平均(17%)より高い市町村に対しても、同じ割合(33%)で交付します。



介護保険のサービスを利用するには申請していただき、認定を受けていた社係、介護係までお願いします。申請はいつでもお受けしますので福

65歳以上の方



65歳以上の方の保険料は、各市町村の介護サービス関係費用により各市町村ごとに変わります。また保険料は介護保険を安定的に運営するために、3年間で均衡がとれるようにして計算を行うことから、今回の保険料額は3年間適用されることになります。

小国町の65歳以上の方の保険料基準額は、**2,600円(月額)**となりました。

保険料の算定は、国の示した方法により行いました。65歳以上の高齢者数、要支援、要介護者数、サービス必要量及び供給量等によって計算した費用額のうち第1号被保険者の負担分を収納率見込み及び所得状況を加味した第1号被保険者数で除して求めたものです。

〈関係数値〉

	12年	13年	14年
① 65歳以上高齢者数	2,337人	2,337	2,339
② 75歳以上高齢者数	1,044人	1,083	1,125
③ 要介護・要支援者数 (保険給付を受ける人)	372.82人	379.66	387.17
④ 主なサービスの供給見込量			
訪問介護(ホームヘルプ)	220回/月	270	320
通所介護(デイサービス)	196回/月	196	196
短期入所(ショートステイ)	316回/月	316	316
施設サービス全体	81人	83	84

- 3年間の費用総額
在宅 5億2,510万円
施設 8億2,185万円
合計 13億4,695万円
- 調整交付金の割合 7.06%
※国の平均より2.06%高くなりました。
- 65歳以上の方の保険料の割合 14.94%
※平均的な17%よりも2.06%少なくなりました。これは国からの調整交付金の割合が高くなつたためです。

段階別保険料額 所得や世帯状況により次のとおり保険料の額が調整されることになります。

段階	対象の方	算定方法	保険料額(月額)
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で町民税世帯非課税者の方	基準額×0.5	1,300
2	※1町民税世帯非課税者の方	基準額×0.75	1,950
3	※2町民税本人非課税者の方	基準額	2,600
4	町民税課税者の方で合計所得金額が250万円未満の方	基準額×1.25	3,250
5	町民税課税者の方で合計所得金額が250万円以上の方	基準額×1.5	3,900

※1 町民税世帯非課税とは、世帯員全員が町民税非課税者の世帯をいいます。

※2 町民税本人非課税者とは被保険者本人は町民税非課税ですが、世帯員のうち誰かが町民税を課税されているため、第1・2段階に該当しない方をいいます。

※3 課税、非課税の状況については毎年調査を行い決定いたしますので、保険料額が変わることもあります。

保険料の納め方

保険料は65歳到達月[※]の分から納めます。納め方は年金額によって2種類に分かれています。

※到達月とは、誕生日の前日の属する月をいいます。

特別徴収

年金月額
1万5,000円以上の方

年金の定期支払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

普通徴収

年金月額
1万5,000円未満の方

送付される納付書にもとづき、介護保険料を町に個別に納めます。

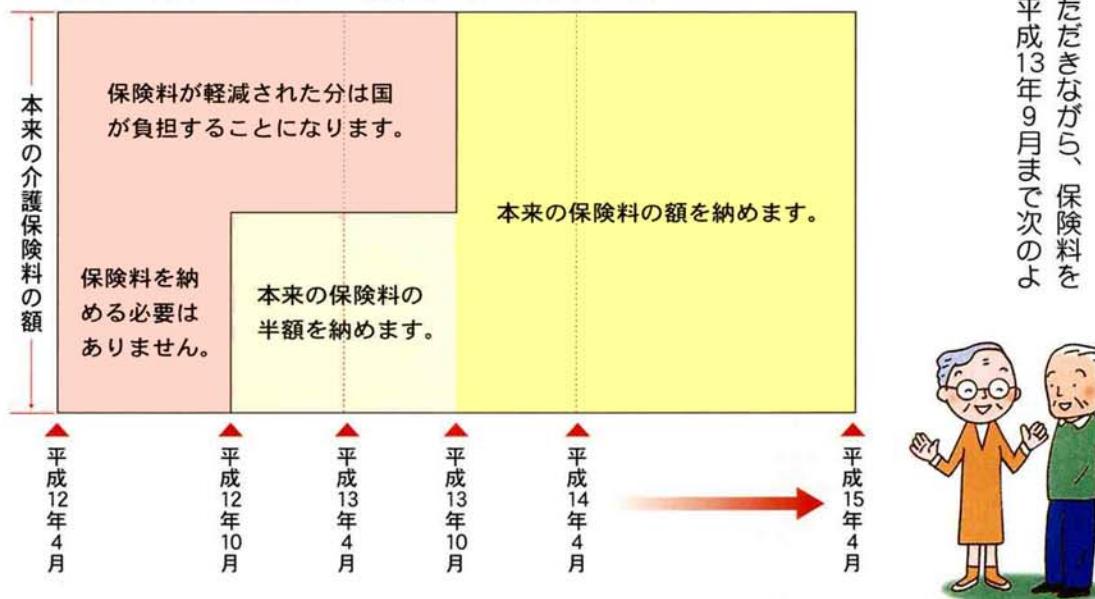
※65歳に到達した年度及び転入した年度は普通徴収となります。

平成12年度・13年度は 保険料が軽減されます。

65歳以上の方について、制度についての理解をいただきながら、保険料を段階的に負担していただけるよう、平成12年4月から平成13年9月まで次のように保険料の軽減を行うことといたします。

- 平成12年4月から平成12年9月までの半年間
保険料は納めなくてもよいこととなります。
- 平成12年10月から平成13年9月までの1年間
本来の保険料の額の1/2を納めることになります。
- 平成13年10月以降
本来の保険料の額を納めていただきます。

平成12年度・13年度の65歳以上の方の保険料の額



軽減措置の具体例 (第3段落の方の場合)

- 平成12年4月～平成12年9月 保険料の納付はありません。
- 平成12年10月～平成13年9月 月額1,300円 (2,600円×1/2)
- 平成13年10月～ 月額2,600円

